

税制調査会 第2回 専門家委員会後の記者会見録

日 時：平成22年3月26日（金）13時04分～

場 所：合同庁舎第4号館11階 共用第一特別会議室

○神野委員長

お集まりいただき、ありがとうございます。本日開かれました第2回目の専門家委員会の概要について御説明をさせていただければと思います。

本日の2回目の専門家委員会では、前回、税制調査会の会長、菅財務大臣から御指示があったように、1980年代以降の国内と国外、海外と日本国内との税制改革を総括して、このうち今日議論したのは全体像とといいますか、全体の改革の流れと、それから、個人所得税、正確には個人所得課税と言った方がいいのでしょうか、国税、地方税を含め、所得に関わる税金についての議論を行いました。

具体的には、お手元に資料をお配りしているかと思いますが、その資料を基にしながら議論を進めますが、大部な資料でございますので、漫然と議論をしてもなかなか効率的ではないので、私どもの任務として、念頭に置いておかなければならないのは、政府税制調査会及び閣議で決定をしている平成22年度税制改正大綱を参考基準にしながら、それを切り口にして1980年代以降の、今、お手元にある資料の現実を見ながら、そこから、これまでの1980年代からの税制改革にどういう問題点があったのか、それから、そこからどういう今後の税制改革の課題、アジェンダが導き出すことができるのかということをめぐる議論をさせていただいております。

今後ともそうですが、効率的・生産的に議論を進めるために、各委員に事前に資料をお配りして、その上で大綱を念頭に置きながら、そういう視座・視覚でもって御議論いただくという運営方法を引き続き続けていきたいというふうに考えております。

あと、小委員会では納税環境整備小委員会がございますので、そこから検討具合その他につきまして三木座長の方から御報告を受けました。

というのが、今日行った専門家委員会の概要でございます。何か御質問がございましたら、お受けいたします。

○記者

資料の中に経済財政諮問会議の所得格差の資料が含まれておりますけれども、今日、その所得格差についてどういう議論があったのかを少し御紹介いただきたいのですが。

つまり、諮問会議の議論が、高齢化が所得格差の主な原因だったという、いわゆる格差論争みたいなものがかつてあったと思うのですが、今日はどういった議論があったのでしょうか。

○神野委員長

その資料は、現状の前提になる問題ですね。お手元の大綱を見てもらえばわかりますけれども、「はじめに」の3番目ぐらいに格差問題というものが経済・社会構造の変

化というところに入っているかと思しますので、格差の状況を見ながらやっていますので、議論としては全部共通したというわけではないですけれども、所得再分配機能を強化していく必要がある。つまり、税金の議論をやっていますので、格差の分析をやったわけではないので、これを前提にしながら、やはり再分配機能の議論に移り、かつ再分配機能を強めていく必要性があるという議論として使ったということです。こちらとしては、格差そのものについて議論を分析しているわけではありません。

○記者

今日の議論とは直接はリンクしないのですが、前日、菅大臣が予算成立したときの記者会見の中で、今後強化して力を入れていく中でというところで税制改正にも触れてございまして、神野先生の方にも法人税や消費税の議論を積極的に進めてもらいたいというような発言がございました。具体的に菅大臣からどのようなお話があったのかということがまず1点。

あと、最近、大臣の方から、国会の予算委員会や財政金融委員会などでも、税は従来は負担だと言われていたけれども、発想を変えて、新たなそういった税を払うということで将来の雇用を生み出し、成長につながっていくというような議論をずっと展開しておられるのですが、税制の御専門のお立場からして、こういった大臣の御見解というものをどのように感じておられるのかというところの御所見をお聞きしたいのですが。

○神野委員長

菅会長からは最初に、これは公式におっしゃられていると思いますが、まず所得税から入って行ってという御指示がございましたけれども、更に所得税から順にやっていくのですが、これを法人課税、資産課税、消費課税など、早目に全体を見渡してほしいという御要請でございましたので、こちらも運営について、所得税から入るということは変わりありませんけれども、早目に全体像といいますか、全領域にわたって検討を進めていくということを考えております。税制調査会の方でいずれさまざまな御議論があるかと思しますので、税制調査会の御要望に対して私どもとして、スタッフとしてお答えできるような対応を取っていきたいというふうに考えております。

2番目のことにつきましては、私も言った責任があるのかもしれませんが、租税負担率という考え方は、海外では普通、まず国民負担率という概念は日本だけだと思うのですが、今日の資料を見ていただいても、GDP比で出している資料もございまして、これは公的負担率に直しているわけです。それで、おっしゃっているのは「負担」という意味ですが、割とOECDなどでは「シェア」を使ったりしていますし、それから、これは今日も発言したのですが、シャープ勧告のときに「レシオ」と言っているときには「比率」と訳しているのです。先ほど聞いたのですが、いつからか「負担率」と訳すようになったので、それを含めて、言葉の問題として言えば、これは普通、いわゆる公共財といいたいまいしょうか、共同消費する部分に向けるのか、個人でやる消費に

向けるのかという「比率」というふうに考えるというのが国際的に言えばコンセンサスなのではないかというふうに思います。○記者

「個人所得課税」という資料の13ページのところですが、いわゆる所得税の税率が、だんだん最高税率が下がってきていて、この所得再分配機能が弱まっているのではないかという議論の一方で、あまり最高税率を上げるとお金持ちが逃げてしまうのではないかというような話もあると思うのですが、そのあたりについて今日はどのような議論があったのでしょうか。

○神野委員長

一応、両方考えながら、いろんな議論が出ております。今のお話は、最高税率の問題をめぐってどのような議論があるのかということですね。それはいろんな議論が出ていますというのは変ですが、例えば一方で、大綱を読んでいただければ所得再分配機能や、それから「公平・透明・納得」と言っているわけです。「納得」の重要な原因として、やはり高額な所得の者がきちんと負担しているということも「納得」の重要な原因ではないか。一方で、それをすれば海外に出ていくのではないかという、いろんな議論は出ております。

そういうことでいいですか。結論は出しているわけではありません。

○記者

どちらの意見が多かったとか、そういうのはありますか。

○神野委員長

人数とか、多数決を取っているわけではないので、一応の論点としての整理をまずしますが、両方を拾っているということです。

議事録は、しばらくしてからお出しするということになるかと思います。

○記者

具体的に所得税の議論の中身についてですが、先ほど再分配機能を強めるという議論のためにこの資料を使ったというのが一例として挙げられていましたけれども、今日、具体的にこの所得税については。

○神野委員長

再分配機能を強めるために資料を使ったのではなく、資料を見て、所得税の問題点が、改革の問題点がどういうところにあるのか。これまでやってきた改革の問題点はどういうことがあるのか。それから、アジェンダがどういうところにあるのかということの中で再分配機能という問題は出てきたということです。かつ、それは、繰り返しですが、大綱の中でも指摘されているところです。

○記者

その一例としてそれがあつたということですが、具体的な中身、所得税は、今日はどのようなテーマで、どのような発言が各委員からあつたのかというのを教えていただければ。

○神野委員長

所得税については、大綱を読んでいただければ、そこに例えば税率構造の問題とか、税額控除、給付付き税額控除という問題とか、それから、税率構造。今、そういう問題がありますね。いずれにしても、課税ベースの問題と税率の問題に関わるすべてについて議論しております。それで、中身については、大綱に書いてある論点については全部触れています。

○記者

重ねての質問になってしまうかもしれないのですが、今の所得税の話で、一方で財源論としての見方、税収が足りないと言われていた中で所得税の最高税率を上げていくとか、あるいは底を上げていくような、財源論としての見方も一つはあるかと思うのですけれども、税収を増やす、増えていく、そういった観点とか論点からの話というものが今回はあったのかどうか。

もう一つ、その中で具体的にどういうものが有効なのかどうかとか、そういった少し踏み込んだ議論はあったのでしょうか。

○神野委員長

まず、税収の調達機能。これは税制全体の総論のところに出てくる問題ですけれども、税収ないしは大綱ですと財源調達機能と表現していますでしょうか。その調達機能が落ちているということについては検討しています。この点については、コンセンサスがかなり委員の中にあっただけで、共通の発言として、認識としてあるのではないかというふうに思われます。

これは所得税についても同じことです。所得税はかなり税収の調達能力が落ちています。落ちていることと、それから、例えば先ほどの最高税率を引き上げることについて言えば、それは税収調達能力という観点からだけではなく議論しなければならない問題もありますねという議論になっています。

ですから、今のお話は、最高税率を上げてあまり上がらないのではないかという御指摘ですね。ですから、それはそれだけではないという観点から議論していますということですね。

○記者

重ねてになりますが、例えば今、全体の割合に占めてかかっている10%とか何とかという、すそ野が広いみたいなのところもあるかと思うのですけれども、そういう上を上げる以外の議論、つまり底上げをするとか、そういった方向性みたいなものは。

○神野委員長

これは、課税ベースの問題とか、先ほど言いました税率だけではない問題がありますね。それを含めて税収の問題は考えないとだめだということです。それで、どうしてそういう調達能力が落ちてきたのかということなどを含めて資料にあるかと思いますので、それについて意見を交換したということです。

○記者

何か、その中で有力なものはこの感じだ、有力な方法はこういうものだ。先ほど率直に、最高税率を上げて、要は調達機能としてはあまりないのではないかと、そういうことを逆にいただきましたけれども、そういった面で何かこういうものが有効だとか、そういったある程度のコンセンサス、方向性というものは議論の中に出てきているのでしょうか。見えてきているのでしょうか。

○神野委員長

方向性といいますか、先ほども言ったように、全体を考えなければならないという意味で言えば、先ほどの課税ベースの問題というものは言い換えれば控除の問題になりますので、控除のやり方などを含めてということになりますね。

もう一つは資産課税に対する問題で、これは調達機能だけではなく、観点に再分配その他が含まれますけれども、全体を含めてそういう、縦軸が調達機能と再分配といいますか、応能的な公平だとすれば、横軸はそういう問題になっていく。どれがどれでやるかということではないということです。

○記者

金融所得課税については何か議論はあったのでしょうか

○神野委員長

いろんな議論があるわけですし、1つ重要な点は、総合合算式を取るのか、今までの分離課税のまま行くのかとか、それから、今、やっている税率といいますか、分離課税のまま優遇している税率をどうするかを含めて、先ほどと同じような観点からいろいろ議論がありました。これも資料にちゃんとある論点として、それは取り上げております。

○記者

特に方向性でどちらがいいというわけでもないのですね。

○神野委員長

今のところはないです。

○記者

今日の議論と関係ないのですが、今、郵政事業に絡んで消費税をグループの中で取引するときに課税しなくてもいいのではないかという話があるのですが、これについて専門家のお立場から見て、この議論をどういうふうに御覧になっているか、御見解はございますか。

○神野委員長

それは個人的にという意味ですか。

○記者

税の専門家のお立場としてです。

○神野委員長

消費税というものはほぼすべてにかかるわけです。場合によって、例えばそういう意味で、政府関係で戻しているというのは多分、フランスが例えば地方政府が払っていると推定できるような付加価値税を補助金として出すというようなことはやっている例はないことはありませんけれども、通常、消費税の公平性から考えれば普通はかけているということです。あとは別に、そこで優遇しているということはあまりないかと思います。

○記者

といいますと、今回のケースではそういう。

○神野委員長

ですから、これは仕組み方なので、それは各国とも政策的な判断や文化やその他によって、例えば本にはかける、かけないとか、そういうものがありますので、それは考えざるを得ないのではないのでしょうか。

部分的に答えると部分的な答えしか返ってこないのですが、例えばカナダではドーナツは生活必需品なので、非課税にしています。これについて、専門家の立場でドーナツは課税すべきか、課税すべきでないかと問われても答えられないでしょう。それは、その地域の文化などで決めている問題なのです。これは等しく政治的な判断というふうに言ってもいいかもしれません。

○記者

所得税に関係して、今、NPO法人への寄附を所得控除から税額控除に変えていこうみたいな話を政府税調の下のプロジェクトチームが議論しているのですが、そういった寄附税制について専門家委員会あるいは先生の御見解というものはおありでしょうか。

○神野委員長

いえ、こちらとしては、寄附税制については来ていないといいますか、検討事項ではありませんので、特に取り上げるということはありません。

○記者

先ほど、所得税から入るけれども、早目に全領域にわたって検討したいというお話がありましたが、今後の進め方として、例えば税調の全体会合にどのような形でここでの議論を落とし込んでいくのか。あるいは中間報告みたいな形で5月なり6月なりに出されるのか。そこら辺を教えていただきたいのですが。

○神野委員長

税調の方の御要請に従って動くということしかないのですが、まだ税調の方でそうした点について議論をしていないかと思います。

ですから、私どもとしては、税調の方でどのような、いかなる御要請に対してもとは言えませんが、いつ、いかなる場合に、いろんな御要請があったときにしかるべき対応ができるようにスタッフとして精力的に準備していくということで取り組んでお

ります。

○記者

スケジュールの話ですが、今日で所得税の話は終わりで、これからもまたやるのでしょうか。

○神野委員長

日程的に言いますと、積み残しの議論をやったとしても、できれば次回は次の税目にこれは準備その他もそう簡単にできるわけではないので、準備時間を設けなくては行けませんから。できれば、また後で戻るべしという議論があったとしても、今日で切り上げたいというふうには思っています。

○記者

次は何の税をやるとかというのはありますか。

○神野委員長

次は、法人課税の方に行くつもりでおります。

○記者

それで、これは最終的なとりまとめの話なのですが、今日の議論だけですと両論あったということだけだと思うのですが、何か方向性を持って、所得税はこうすべきですというようなものを専門家としてまとめるのか、それとも、こんな意見が両方ありましたというようなものをまとめるということでしょうか。

○神野委員長

これは最初のときに申し上げたと思いますが、私どももスタッフとしての要請が来ておりますので、こういう論点については、つまりあくまでも今回の決定は全部、政府税制調査会でやりますので、仮に我々がある一定の方向性を出したとしても、必ずこれにはこういう考え方やこういう考え方がありますということを出して、政府税制調査会の中で御判断できる材料として提供したいというふうに考えています。

いいでしょうか。

それでは、申し訳ございません、そろそろ時間でございますので、ここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会]